

令和2年5月25日

お客さま 各位

伊豆の国農業協同組合

訪問活動再開のご案内

平素は当組合の事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、4月13日（月）から訪問活動を原則自粛とさせていただいております。当初は5月31日（日）までを自粛期間としておりましたが、静岡県 of 緊急事態宣言が解除されたことを受け、5月25日（月）から担当者の訪問活動を再開させていただきます。

引き続き、職員によるマスクの着用、手指の消毒、体調管理を徹底し、安全対策に取り組んでまいります。

今後とも何卒よろしく願いいたします。

【訪問活動再開】

令和2年5月25日（月）～

※ただし、金融事業における集金業務につきましては、引き続き活動を自粛とさせていただきます。お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。